

議案第 25 号

ラベンダー園「ラベンダーパーク多可」の指定管理者の指定について

次の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 4 年 3 月 1 日提出

多可町長 吉 田 一 四

記

施設名称・位置	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	所 在	名称及び代表者名	
ラベンダー園「ラベンダーパーク多可」 多可町加美区轟 799 番地 127	多可町加美区轟 799 番地 127	特定非営利活動法 人北播磨ラベンダ ー 理事長 森本寿文	令和 4 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで